

**「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて
＝ まもる・つなぐ・創り出す ＝
私たちが未来を変える**

2021年12月20日（月）
公益社団法人教育文化協会
理事長 相原 康伸

連合とは ～国内の主な取り組み～

○すべての働く仲間が、安心して働き、くらすことのできる、持続可能で包摂的な「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざし取り組む。

- ①すべての働く仲間をまもり、つなぐ、社会に広がりのある運動
- ②安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す活動
- ③ジェンダー平等など「真の多様性」が根付く職場・社会づくり
- ④社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組み
- ⑤健全な議会制民主主義と政策実現に向けた活動
- ⑥国際機関への参画、国際労働組合とのグローバルな連携

労働者の祭典「メーデー」



経団連をはじめ経済界との対話



すべての働く仲間の代表として政府・政党へ政策要請



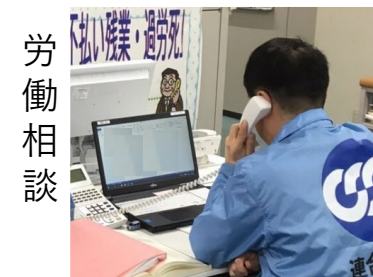
ジェンダー平等、真の多様性ある職場・社会へ（3.8国際女性デー）



平和行動（沖縄・広島・長崎・根室など）



自然災害からの復旧・復興へボランティア活動



労働相談

連合とは ～主な国際活動～

- 加盟組合員数は約700万人。労働組合の「ナショナルセンター(中央労働団体)」。
48の産業別労働組合組織が加盟。47都道府県には「地方連合会」を設置。
- 労働組合の国際組織であるITUC(国際労働組合総連合)^{*}に加盟。国際労働基準の制定・遵守や公正な移行、開発途上国での建設的労使関係構築、貧困・人権・民主主義・平和等の問題に取り組む。
- ILO(国際労働機関)、OECD(経済協力開発機構)、G20/G7首脳会合、COP(国連気候変動枠組条約締約国会議)など国際機関・会合における議論や社会対話に日本の労働者を代表して参画。

※ITUC加盟組織数: 163の国・地域から332組織



ILO

- ・条約や勧告の制定と監視
 - ・総会や理事会への参画
 - ・創設100周年(2019年)
- 人間中心の「仕事の未来」へ
社会対話の促進



G20首脳会合

- ・G20首脳と国際労働組合組織との社会対話 (L20)

COP

- ・公正な移行を伴う
気候変動対策



開発途上国への 開発協力

- ・建設的労使関係の構築
- ・民主的労働運動の支援
- ・リーダー育成



国際連帯

国内外における

- ・人権や労働組合権侵害への抗議
- ・大規模自然災害への救援カンパ

OECD

- ・OECDに設置されている労働組合諮問委員会(TUAC)への参画
- ・多国籍企業行動指針(ガイドライン)の普及

○2020年1～12月の相談件数は**20,828件***となり、前年比5,568件の増加(約36%増)。

【電話による相談の内訳】

*電話18,455件、メール1,615件、LINE758件

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
954 (+46)	1,453 (-442)	1,656 (+541)	1,966 (+823)	1,469 (+105)	2,811 (+1,171)	1,499 (+353)	1,087 (+291)	1,237 (+330)	1,427 (+361)	1,132 (+101)	1,764 (+430)
約5割強 正社員からの相談		約6割非正 規雇用等 からの相談	◀	◀	◀	約5割強	5割超 正社員か らの相談	◀	◀	◀	◀
4カ月連続トップ 医療・福祉従事者 からの 相談、全体の2割		サービス業 関係従事者 からの相談 トップ全体の 2割	◀	◀	◀	◀	医療・福祉 従事者か らの相談 トップ全体 の約2割	◀	◀	◀	◀
13カ月連続トップ 「パワハラ・ 嫌がらせ」		トップ (11.7%) 「解雇・ 退職強要・ 契約打切」	トップ (13.5%) 「休業 補償」	トップ (15.7%)	トップ (12.6%) 「パワハラ・ 嫌がらせ」	トップ (14.7%)	トップ (13.9%)	トップ (15.6%)	トップ (17.3%)	トップ (19.0%)	トップ (21.1%)
2位 「解雇・退職強要・ 契約打切」		2位 (9.4%) 「パワハラ・ 嫌がらせ」	2位 (11.7%) 「解雇・ 退職強要・ 契約打切」	2位 (13.2%)	2位 (12.1%)	2位 (13.0%)	2位 (13.4%)	2位 (13.1%)	2位 (11.4%)	2位 (13.1%)	2位 (11.5%)
			◀	◀	◀	◀	◀	◀	◀	◀	◀

4/7 7都府県緊急事態宣言

5/25緊急事態宣言全面解除

3/2～ 小中高 休校要請

4/16 全都道府県緊急事態宣言

労働組合は働く者に保障された権利

- 賃金や労働条件など働くうえでの様々な問題に対して、労働者が自分たちで、会社へ働きかけ、話し合い、職場環境を改善し、より働きやすく、より働き甲斐のある職場へ。
 ⇒憲法で労働組合に3つの権利が認められている。

憲法第28条
労働三権

団結権

労働者が、雇う側と対等な立場で話し合うために、労働組合をつくる権利。
 また、労働組合に加入できる権利。

団体交渉権

労働組合が、雇う側と労働条件などを交渉し、文言などで約束を交わすことができる権利。

団体行動権

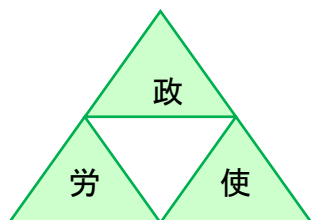
話し合いによる交渉がまとまらなかったときに、仕事をしないで抗議する権利。
 いわゆるストライキ権。

一人では弱くても、みんなが集まれば「力」になる!



☆**労働組合法(1949年)**は、労働者が**労働組合をつくり**、会社と**対等に話し合い**ができることなどを**保障**。会社側に対して、労働組合への加入や組合活動などを理由に労働者へ**不利益な扱い**をすることや、**正当な理由なく団体交渉を拒否**することなどを禁じている。

= ILO(国際労働機関)条約は**労使**参加の下で政策決定を行うべき旨を規定 =



☆ ILO第88号条約

職業安定業務に関する政策の立案について使用者及び労働者の代表者の協力を得なければならない。

☆ ILO第144号条約

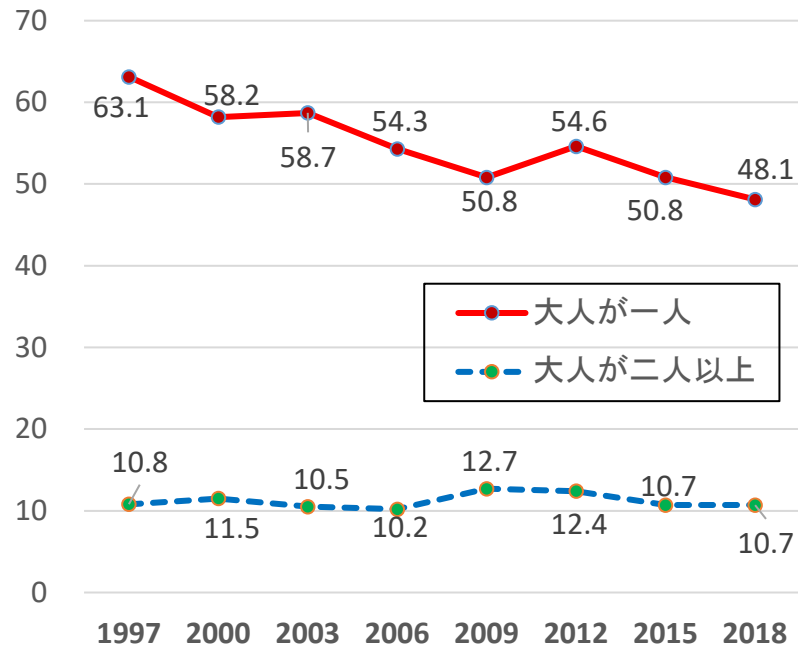
加盟国は、政府、使用者及び労働者の代表者の間で効果的な協議の確保・運用を約束。

国際社会では貧困と分断が進んでいます。あなたはどう行動しますか？

- 日本の子どもの貧困率は13.5%（子どもの7人に1人が貧困状態）であり、とりわけ「大人が一人」の世帯では48.1%にのぼる（「子どもがいる現役世帯」の場合）。
- ひとり親家庭の平均所得は他の世帯に比べ低く、大学進学率も低い。

※子どもの貧困率： 平均的な年間可処分所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合
 ※相対的貧困率： 貧困線を下回る所得しか得ていない者の割合（貧困線とは、所得中央値の半分をいう）

子どもがいる現役世帯の 世帯員の相対的貧困率 (世帯主が18歳以上65歳未満)



【出所】厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」より連合が作成。

ひとり親家庭の現状

【1世帯当たりの平均所得金額】

児童のいる世帯	745.9万円
母子世帯	306.0万円

【出所】厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」より。

【ひとり親家庭の子どもの進学率】

	ひとり親家庭	全世帯
高校への進学率	96.3%	99.0%
大学等への進学率	58.5%	73.0%

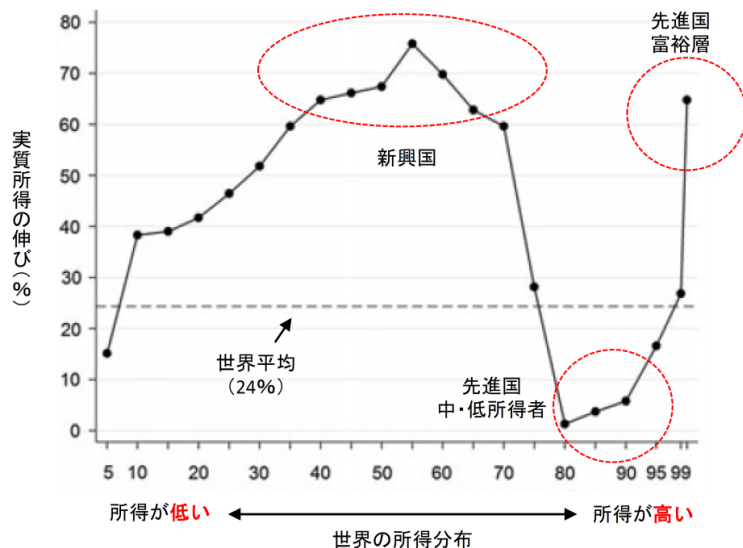
【出所】内閣府2018年版「子供・若者白書」より。数値は厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」の2016年データと文部科学省「学校基本統計」の2017年データ。

国際社会では貧困と分断が進んでいます。あなたはどう行動しますか？

- 世界の実質所得に関する推移をみると、新興国などの中所得階級や先進国の富裕層で大きく伸びてきたが、先進国の中・低所得者層では伸びが低かった。
- 日本ではいわゆる非正規雇用で働く仲間が雇用労働者の約4割を占める中、雇用形態間の違いや、男女間などの賃金格差が課題となっている。

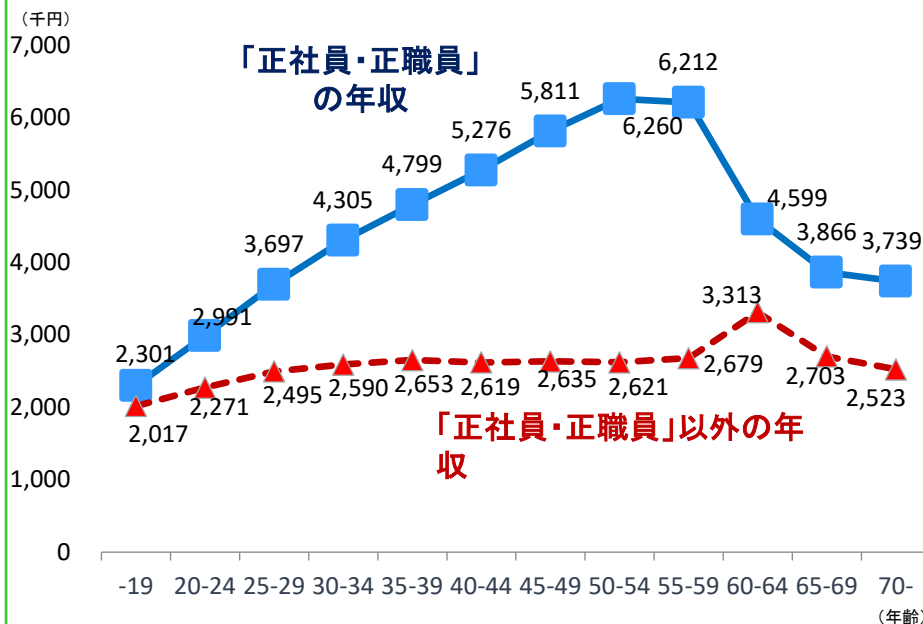
1人当たり実質所得の伸び

(世界: 1988年~2008年)
※いわゆるエレファント・カーブ



(出所) Lakner, C., & Milanovic, B. (2015). Global income distribution from the fall of the Berlin Wall to the Great Recession. *The World Bank Economic Review*
 (注) 1988年時点のある所得分布階級の平均所得と、2008年の同じ所得分布階級の平均所得をそれぞれ比較したもの。2005年PPPドル基準による実質値。
 以上、経済財政諮問会議 2030年展望と改革タスクフォース報告書より。

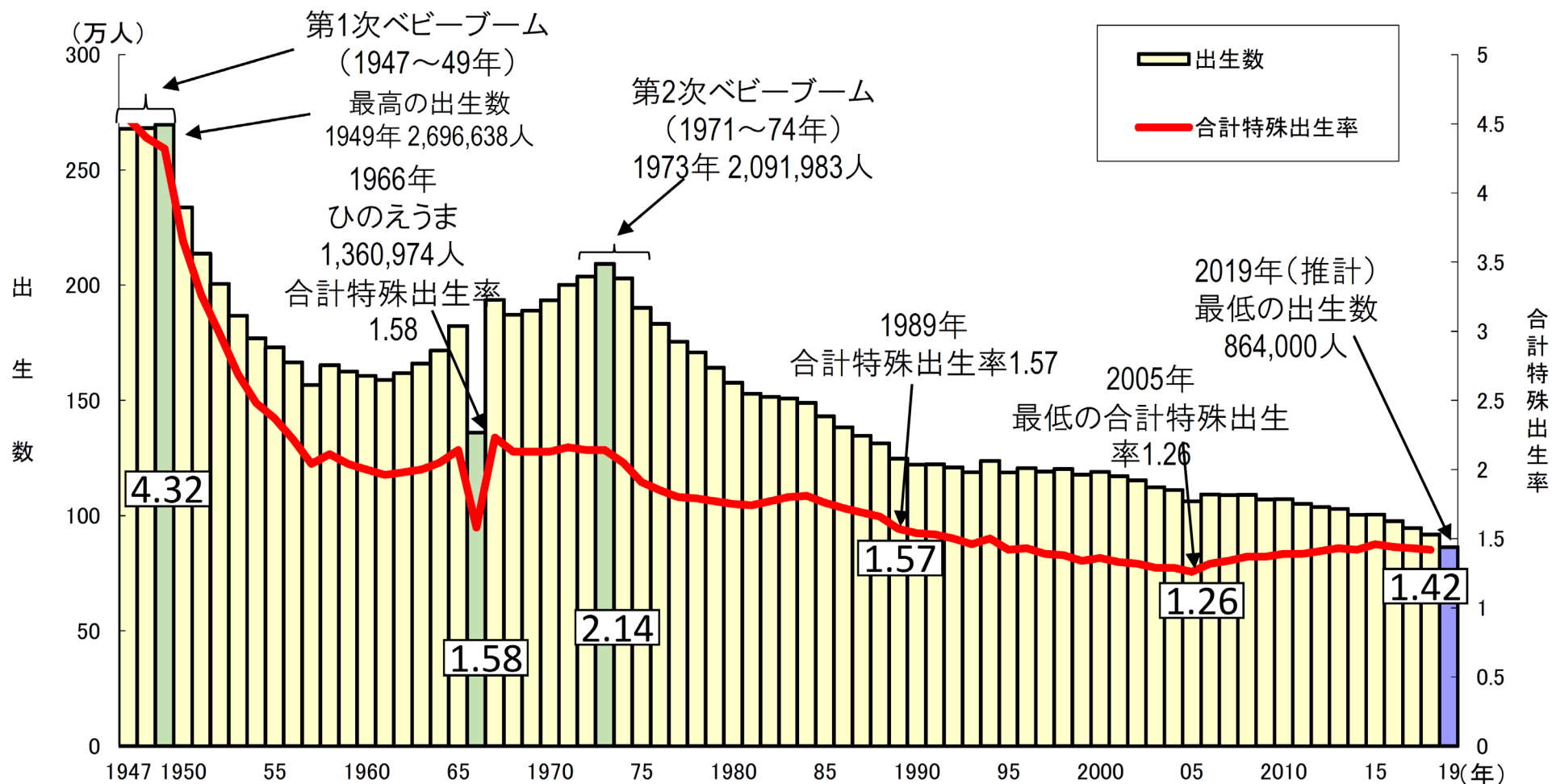
日本の雇用形態間の賃金格差



【出所】厚生労働省「賃金構造基本統計調査」2018年(平成30年)の産業計・規模計より連合が試算。

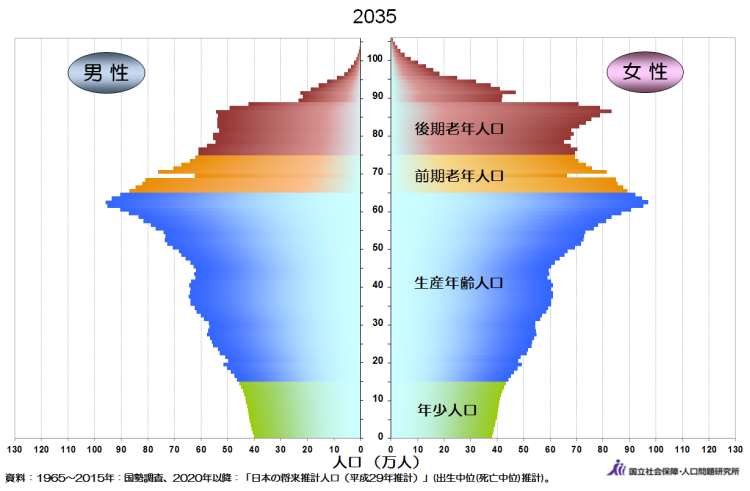
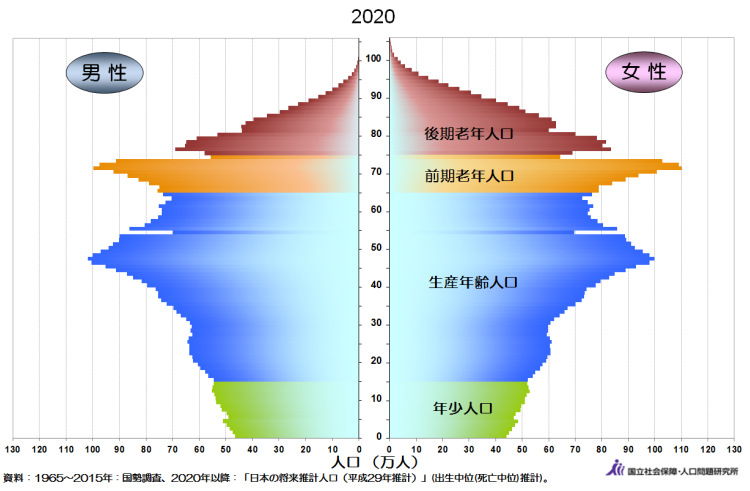
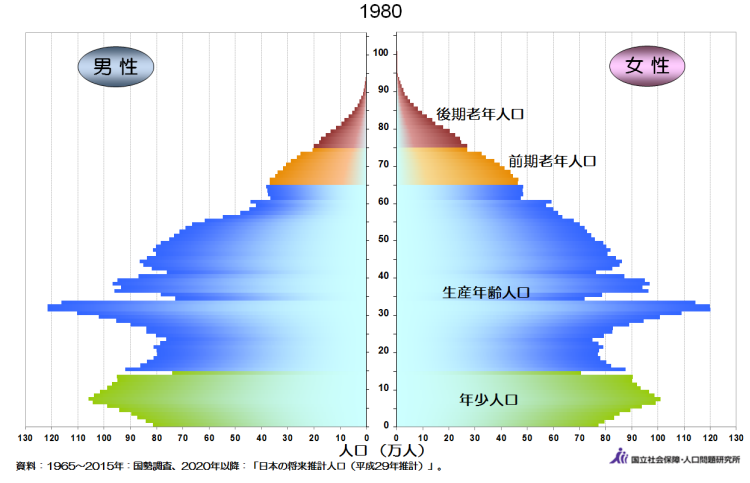
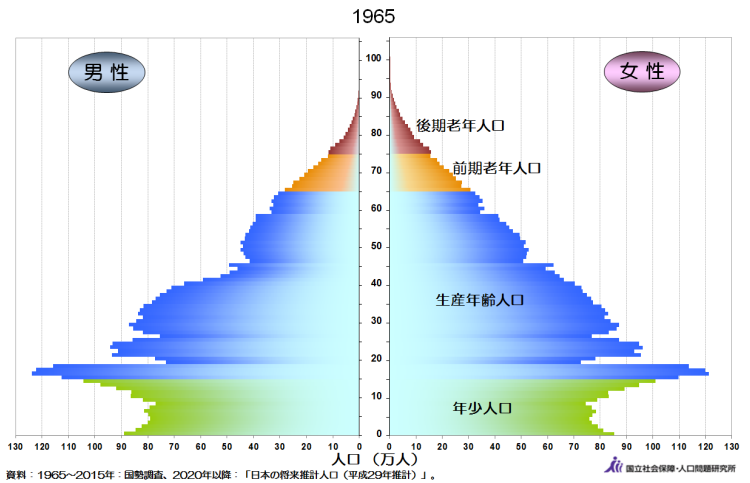
日本は、世界で一早く労働力人口が減少に転じました。あなたはどのように行動しますか？

○日本の年間出生数は、ベビーブーム期が第1次(1947～1949)、第2次(1971～1974)と到来して以降、減少傾向にあり、2016年に100万人を割り込んだ。2019年は86万4,000人と推計されている。



資料8 日本は、世界で一早く労働力人口が減少に転じました。あなたはどのように行動しますか？

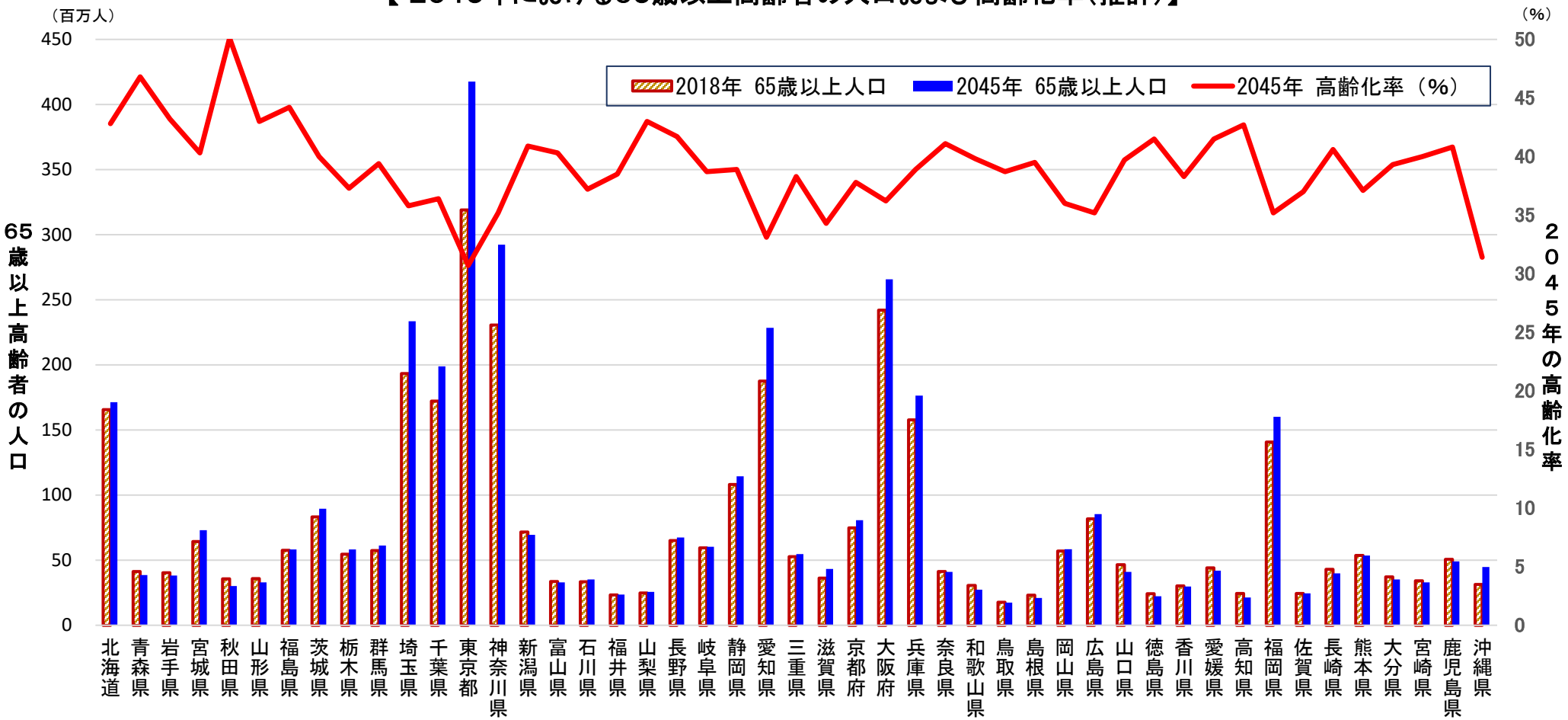
○少子高齢化の進行により、日本の人口ピラミッド(年齢構造)は、“富士山型”から現在の“釣鐘型”に変化してきた。将来は、少子化が続くことにより“つぼ型”に変化していくと推計され、労働力人口の減少と多死社会が同時に到来することが見込まれる。



資料9 日本は、世界で一早く労働力人口が減少に転じました。あなたはどのように行動しますか？

○65歳以上高齢者の人口は、2045年に約3,919万人、高齢化率は36.8%に達し、その後も高齢化率は上昇していく。また、大都市圏をもつ都道府県では高齢者が著しく増加する一方で、県によっては高齢者人口が減少するところもあるなど、地域差が見られる。

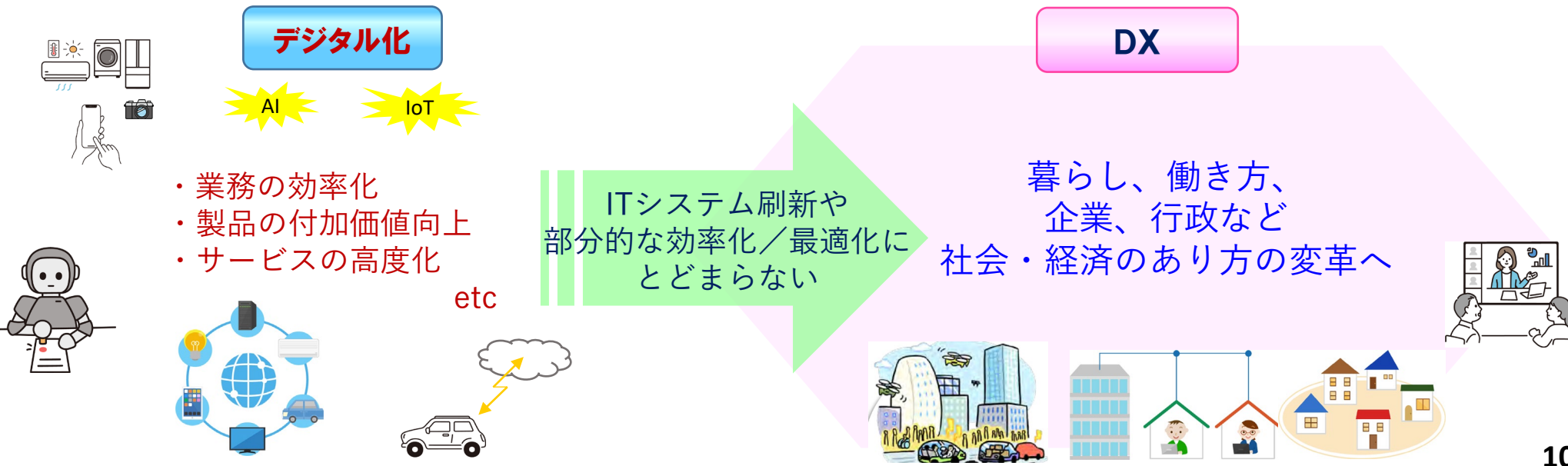
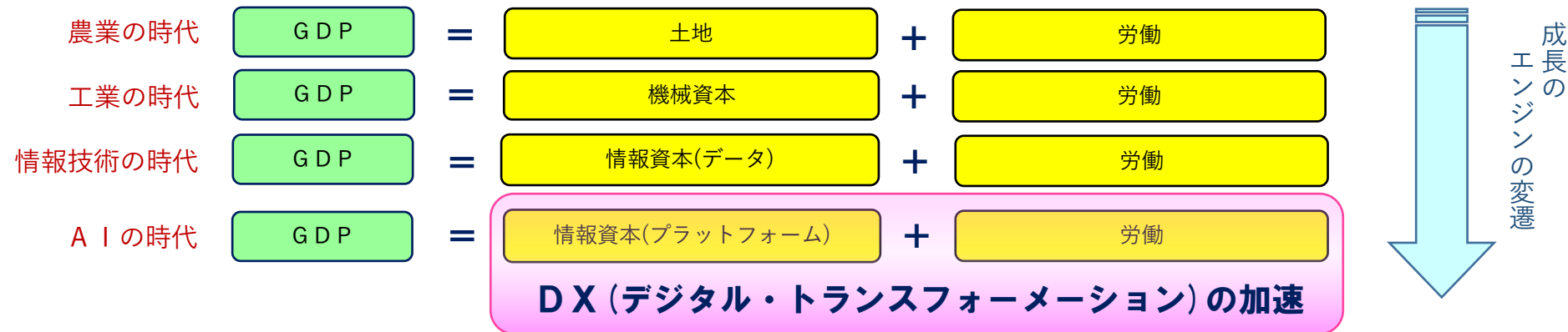
【2045年における65歳以上高齢者の人口および高齢化率(推計)】



【出所】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年推計)より連合作成。

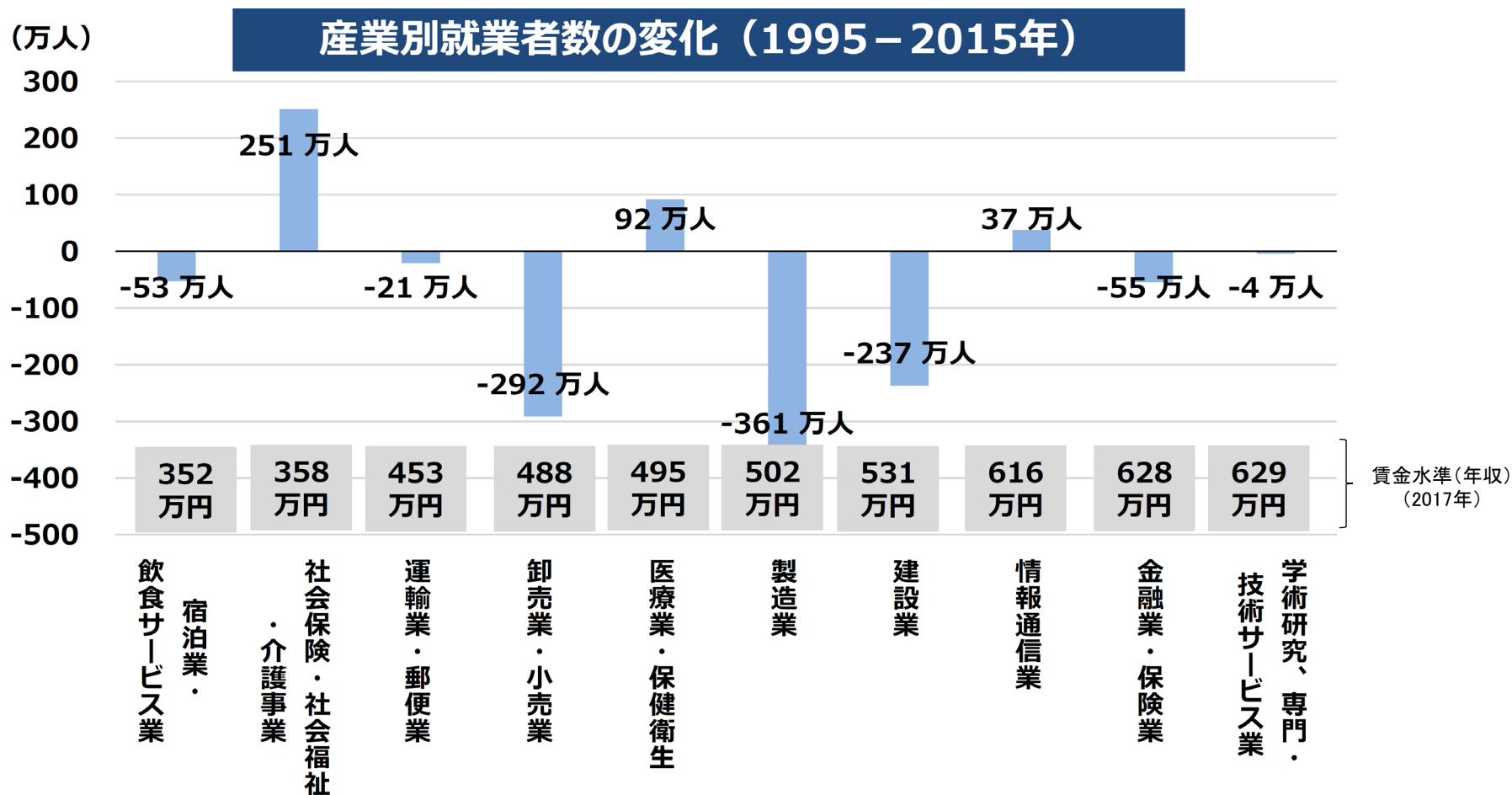
世界では急速なデジタル化、そしてDXへ。あなたはどう行動しますか？

○AIやIoTの活用などデジタル化に加え、コロナ禍で社会・価値観の変容がもたらされ、DX(デジタル・トランスフォーメーション)による暮らしや働き方、社会・経済のあり方の変革が加速している。



世界では急速なデジタル化、そしてDXへ。あなたはどのように行動しますか？

○日本の就業構造(産業別就業者数)は、1995年から2015年の間にも大きく変化。



【出所】経済産業省「産業構造審議会 2050経済社会構造部会(第6回)」配布資料(2019.5.20)をもとに連合が加工。

データは、総務省「国勢調査」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を基に作成。賃金水準は、フルタイム労働者の2017年度の「きまって支給する現金給与額」に12月を乗じた額に「年間賞与その他特別給与額」を加えることにより算定。(医療業・保健衛生は、それぞれの賃金に労働者数で加重平均した値)。1995年の社会保険・社会福祉・介護事業の人数は、産業分類の改定前である「社会保険・社会福祉」の数字を使用。

世界では急速なデジタル化、そしてDXへ。あなたはどのように行動しますか？

○データの利用拡大に伴い、10年間で時価総額の世界トップ10企業は大きく変化。

2008年の世界トップ10企業
→石油、製造、通信、金融(計293兆)中心。



2019年の世界トップ10企業
→10社中6社(計431兆)がデジタルプラットフォーム企業

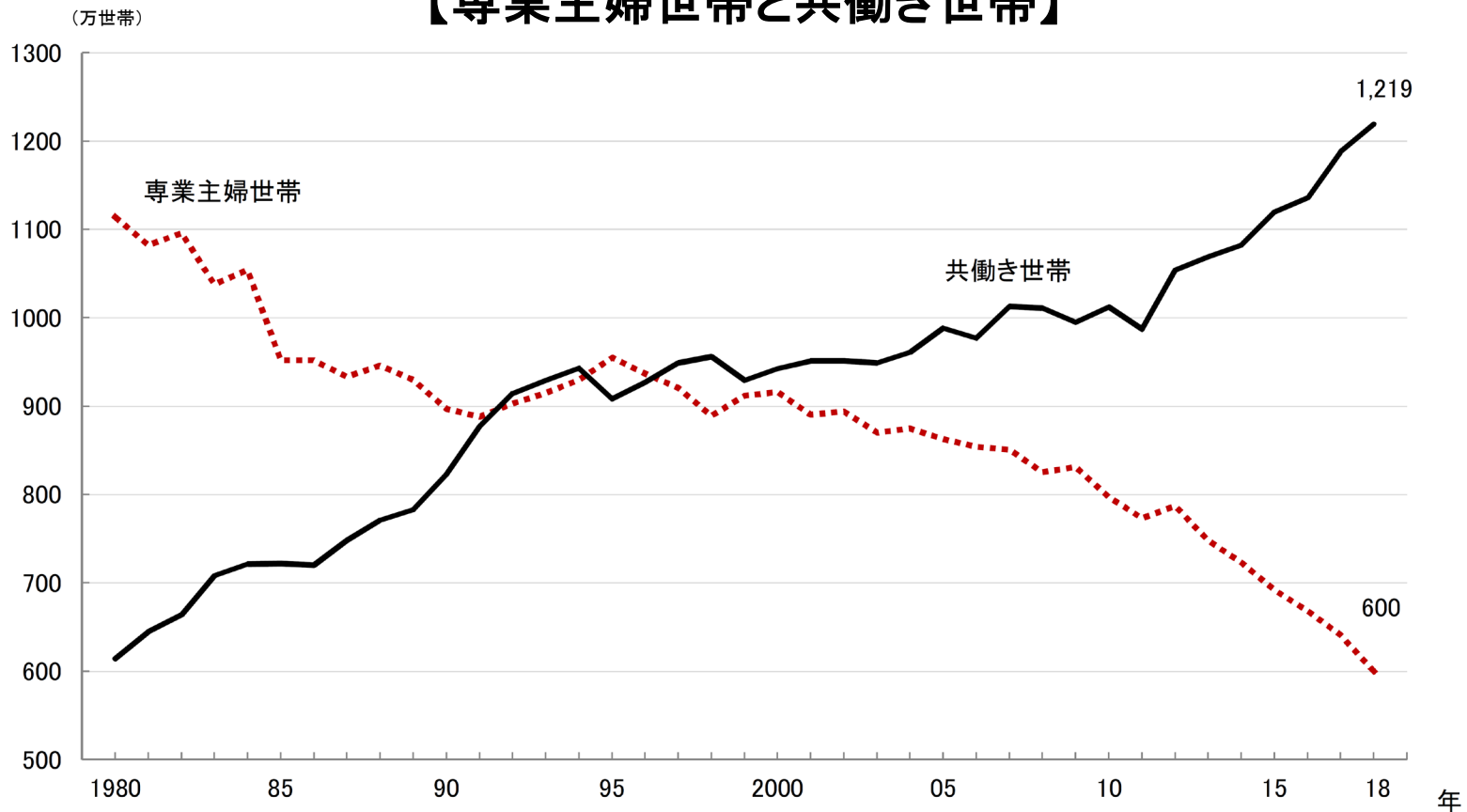
	企業名	時価総額
1	ペトロチャイナ	57兆円
2	エクソン・モービル	49兆円
3	ゼネラル・エレクトリック(GE)	34兆円
4	チャイナ・モバイル	32兆円
5	中国工商銀行	30兆円
6	マイクロソフト	26兆円
7	ブラジル石油公社	25兆円
8	ロイヤル・ダッチ・シェル	23兆円
9	AT&T	22兆円
10	BP	21兆円
	...	
12	トヨタ自動車	21兆円

	企業名	時価総額
1	マイクロソフト	112兆円
2	アップル	105兆円
3	アマゾン・ドット・コム	92兆円
4	アルファベット(グーグルの持株会社)	91兆円
5	バークシャー・ハサウェイ	54兆円
6	フェイスブック	54兆円
7	アリババ・グループ	46兆円
8	騰訊 [テンセント・ホールディングス]	43兆円
9	ビザ	42兆円
10	JPMorgan・チェース・アント・カンパニー	40兆円
	...	
31	トヨタ自動車	20兆円

資料13 世界ではジェンダー平等で多様性ある社会を創ろうとの動きが活発です。 あなたはどの行動しますか？

- 高度成長期：「健康」「男性」「正規雇用」「長時間」モデル。補助的な役割としての女性やパートタイム労働者で構成。
- 専業主婦世帯数と共働き世帯数はこの40年間で逆転。

【専業主婦世帯と共働き世帯】



【出所】労働政策研究・研修機構 (JILPT) 提供

データは厚生労働省「厚生労働白書」、内閣府「男女共同参画白書」、総務省「労働力調査特別調査」、総務省「労働力調査 (詳細集計)」

注1 「専業主婦世帯」は、夫が非農林業雇用者で妻が非就業者 (非労働力人口及び完全失業者) の世帯。注2 「共働き世帯」は、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

注3 2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。注4 2013年～2016年は、2015年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列用接続数値。

資料14 世界ではジェンダー平等で多様性ある社会を創ろうとの動きが活発です。あなたはどの行動しますか？

ジェンダー平等の国際比較

【ジェンダーギャップ指数(世界経済フォーラム)】

- 日本は156カ国中120位(2021年)。
政治参画(147位)、経済(117位)、教育(92位)、健康(65位)。
- 世界的に見て東アジアは最も格差が大きい。
日本は、中国、韓国より劣位にある。

G7各国・統計が始まった 2006年から2019年への変化	<2006年>	<2021年>
・日本	80位	⇒ 120位
・イタリア	77位	⇒ 63位
・フランス	70位	⇒ 15位
・カナダ	14位	⇒ 24位
・ドイツ	5位	⇒ 10位
・米国	23位	⇒ 30位
・イギリス	9位	⇒ 23位

ジェンダー平等先進国の成果

【賃金透明化法】

- 男女の賃金格差の「見える化」(公表義務)相次ぐ立法化。
- 日本の男女賃金格差(100:73)はOECDでは下から3番目。
女性活躍推進法でも賃金格差の開示は義務ではない。

- ・イギリス (2010年法)
- ・フランス (2018年法) 3年以内に法令で定める基準に達しない場合、労働者への賃金総額と企業の利益の総額の合計1%を上限とする罰金
- ・ドイツ (2017年法)
- ・カナダ・オンタリオ州 (2018年法)

【クォータからパリテへ】

- 世界130か国以上で公職選挙にジェンダー・クォータ(割当)が実現。フランス、ボリビアは法律でパリテ(男女同数候補者)を規定。
- G7の国々で「パリテ内閣」が実現。フランス・マクロン内閣(その前のオランド内閣も同様)、カナダ・トルドー内閣、イタリアは現政権はパリテではないが以前実現。G7以外でも「パリテ内閣」は実現(2020年のスペイン等)。
- 取締役会でのクォータ制は、ノルウェー、スペイン、アイスランド、フランスが40%、ベルギー、イタリア、オランダ、ドイツが30%。

【被害者中心の性暴力法制】

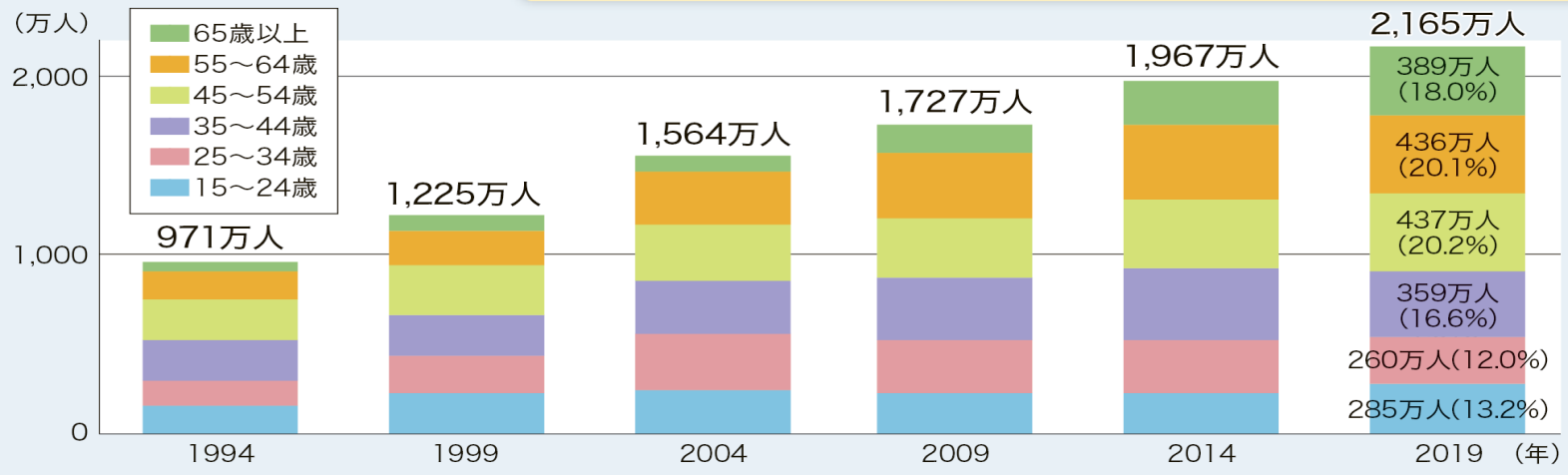
- 2011年 欧州評議会がイスタンブール条約(女性に対する暴力根絶条約)を採択。
- 2019年6月、ILO総会で仕事の世界における暴力とハラスメントの根絶に関する条約が採択。連合の運動の大きな成果。
- 2017年に日本の刑法強姦罪は110年ぶりの改正がなされたが課題が残る。2019年に相次いで強制性交罪の無罪判決が報道された。2020年は3年目の見直しの年にあたる。

- ・フランス 2002以来、セクハラには刑事罰
- ・ドイツ 2016年刑法改正、「他人の意思に反する性的行為」の処罰
- ・スウェーデン 2018年「過失強姦罪」「同意」の誤解を処罰
- ・カナダ 1992年以来、性的行為に「自由な同意」を要請

資料15 世界ではジェンダー平等で多様性ある社会を創ろうとの動きが活発です。あなたはどの行動しますか？

非正規雇用はこの20年で倍増し、2000万人超

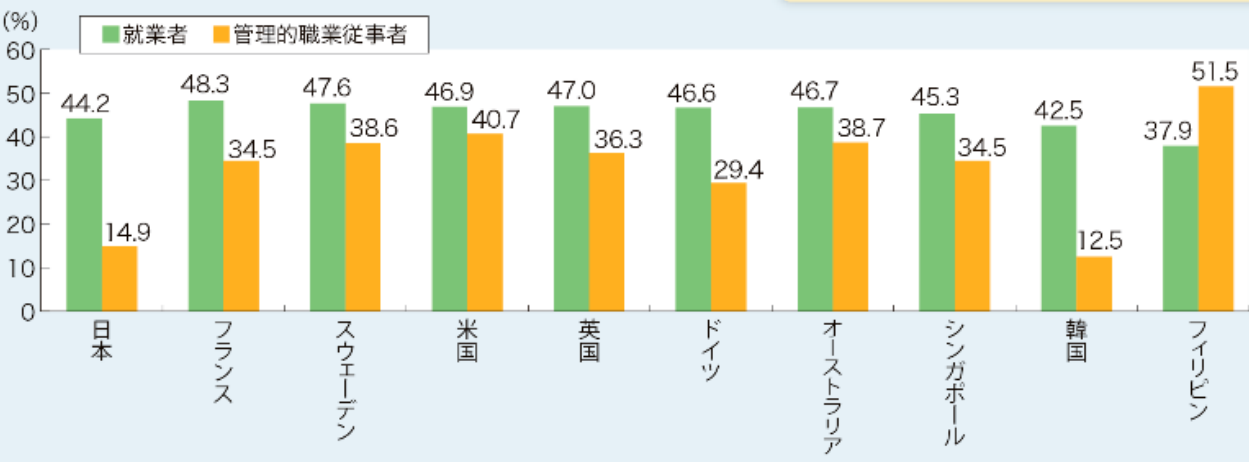
■ 非正規雇用で働く人々の推移



出所：総務省「労働力調査」

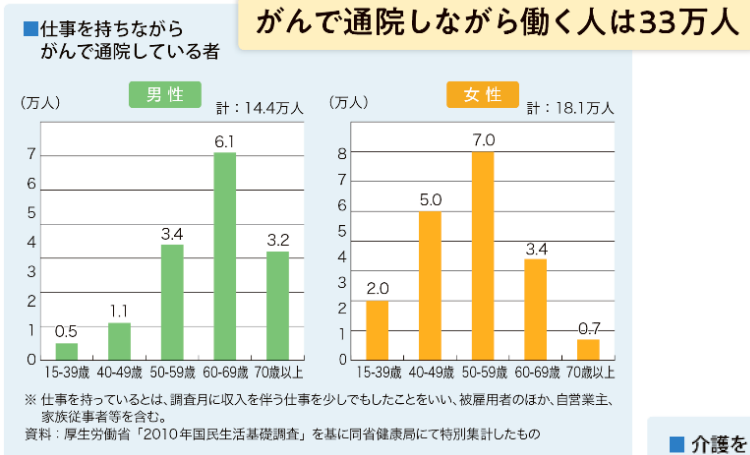
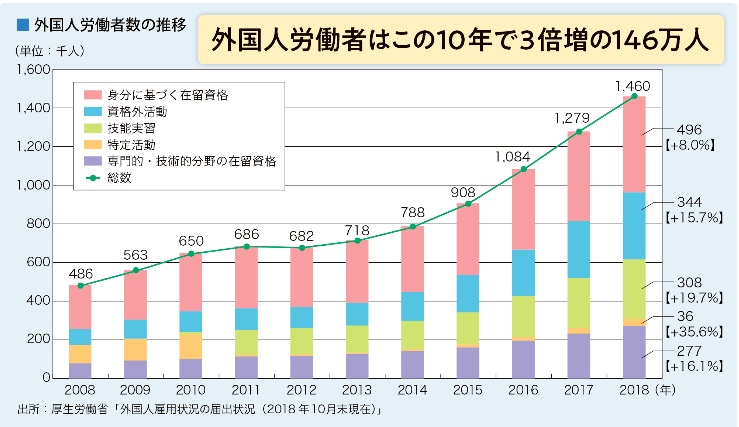
働く女性は増加する一方、管理職は低迷

■ 就業者、管理的職業従事者に占める女性割合（国際比較）

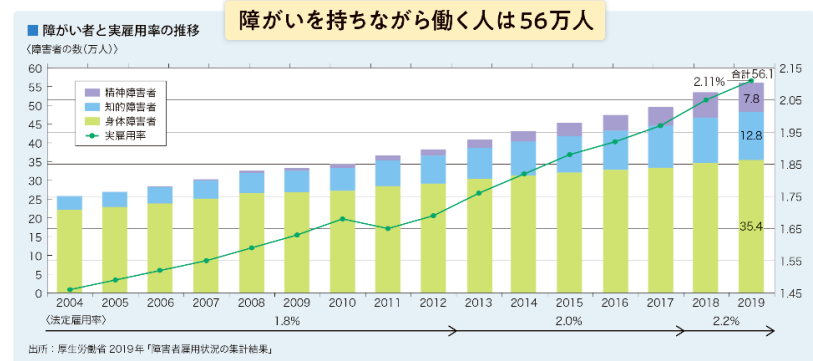
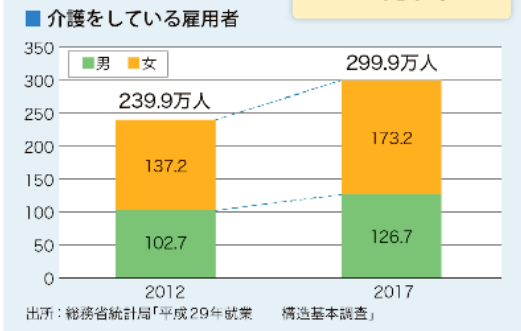


(備考)
 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」(2018年)、その他の国はILO「ILOSTAT」より作成。
 2. 日本、フランス、スウェーデン、米国、英国及びドイツは2018年、オーストラリア、シンガポール、韓国及びフィリピンは2017年の値。
 3. 総務省「労働力調査」では、「管理的職業従事者」とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等。また、「管理的職業従事者」の定義は国によって異なる。

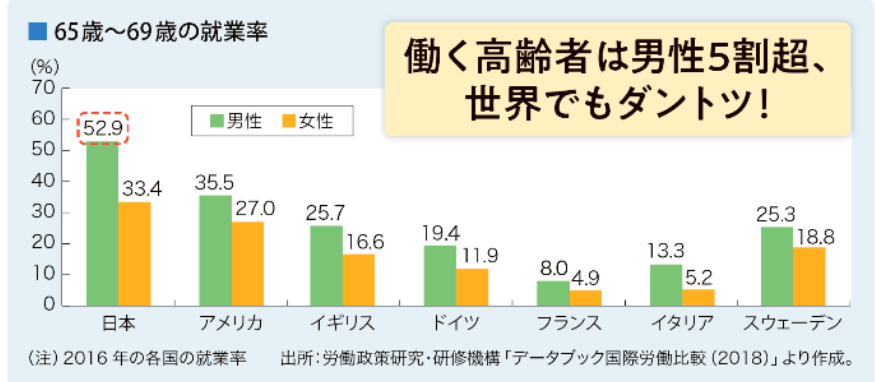
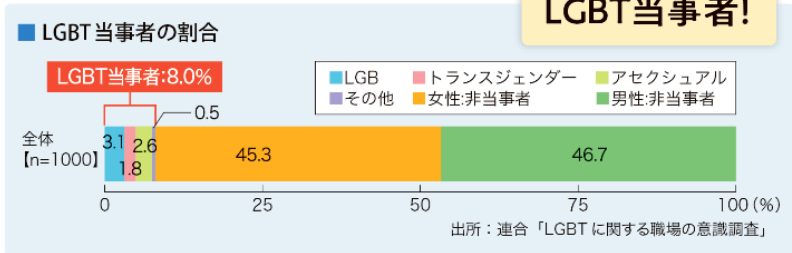
資料16 世界ではジェンダー平等で多様性ある社会を創ろうとの動きが活発です。あなたはどの行動しますか？



介護中の雇用者は300万人に!



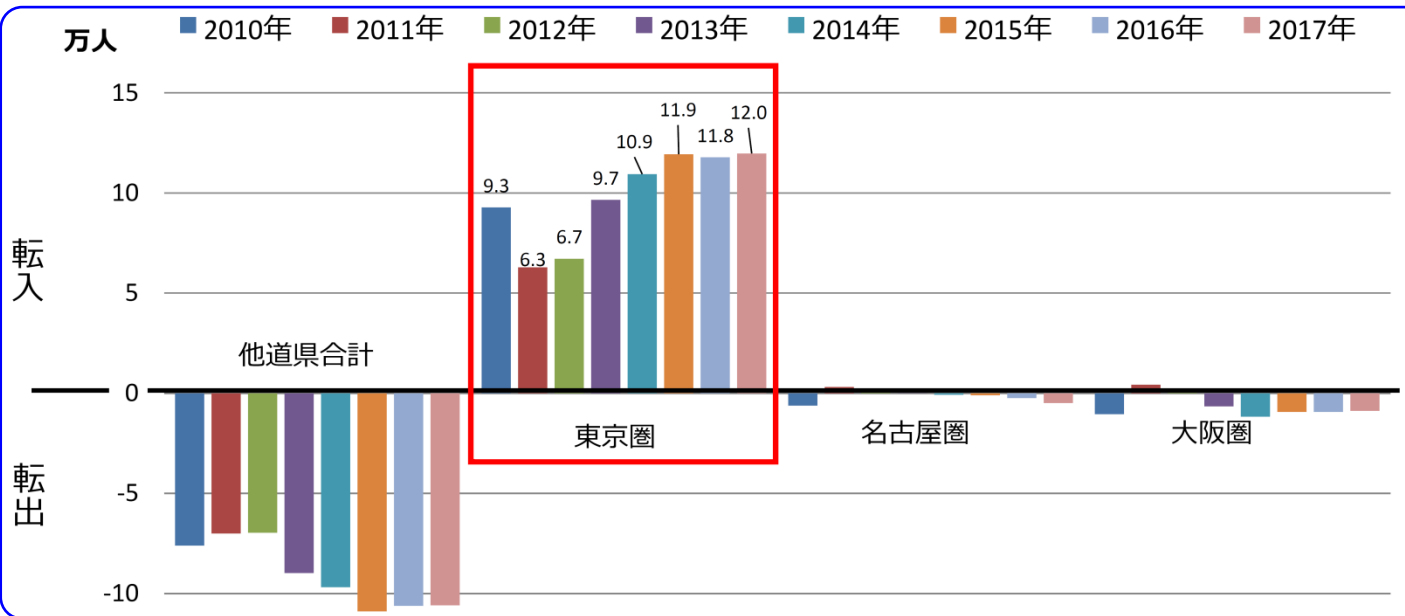
100人に8人はLGBT当事者!



日本は今、地方の疲弊が進んでいます。あなたはどう行動しますか？

東京圏への人口集中・
転出入超過数の推移

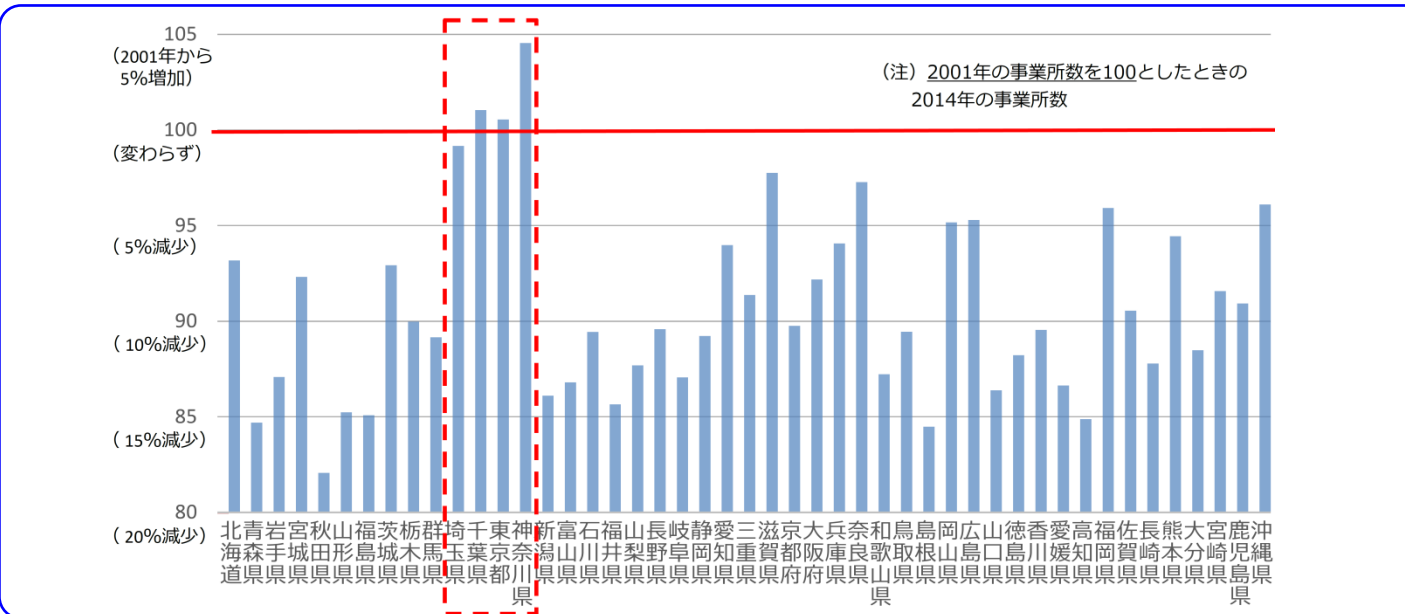
◎人口流入により東京圏（一都三
県）に人口が集中している。



【出所】第21回未来投資会議（2018.11.6）配布資料より（住民基本台帳の人口移動データ（日本人人口）にもとづき内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成されたもの）

事業所数の変化
（都道府県別実績）

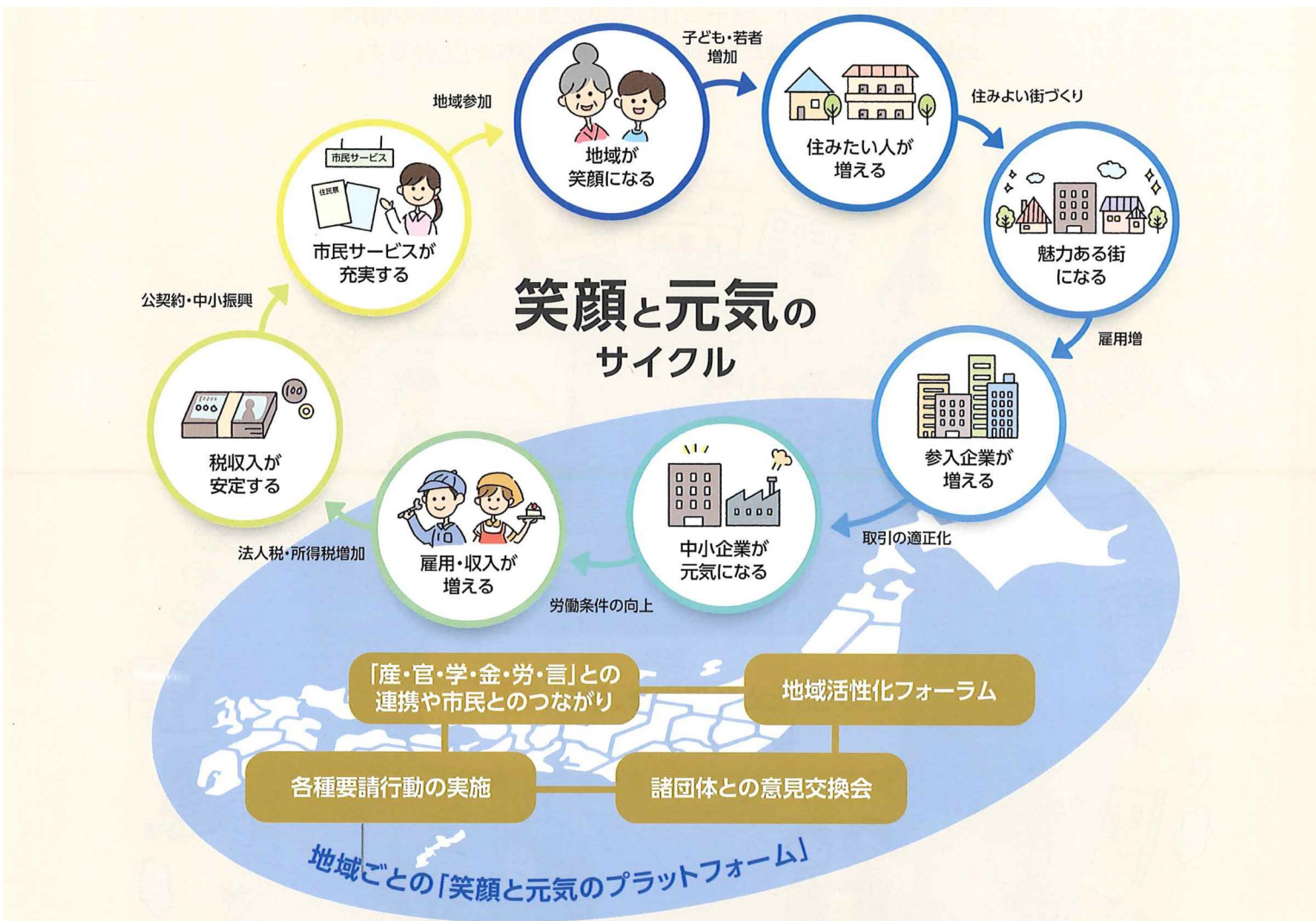
○事業所数も東京圏（一都三県）
以外の地域における減少が顕
著になっている。



【出所】第21回未来投資会議（2018.11.6）配布資料より（「2011年事業所・企業統計調査」及び「2014年経済センサス」より内閣官房日本経済再生総合事務局作成されたもの）

日本は今、地方の疲弊が進んでいます。あなたはどう行動しますか？

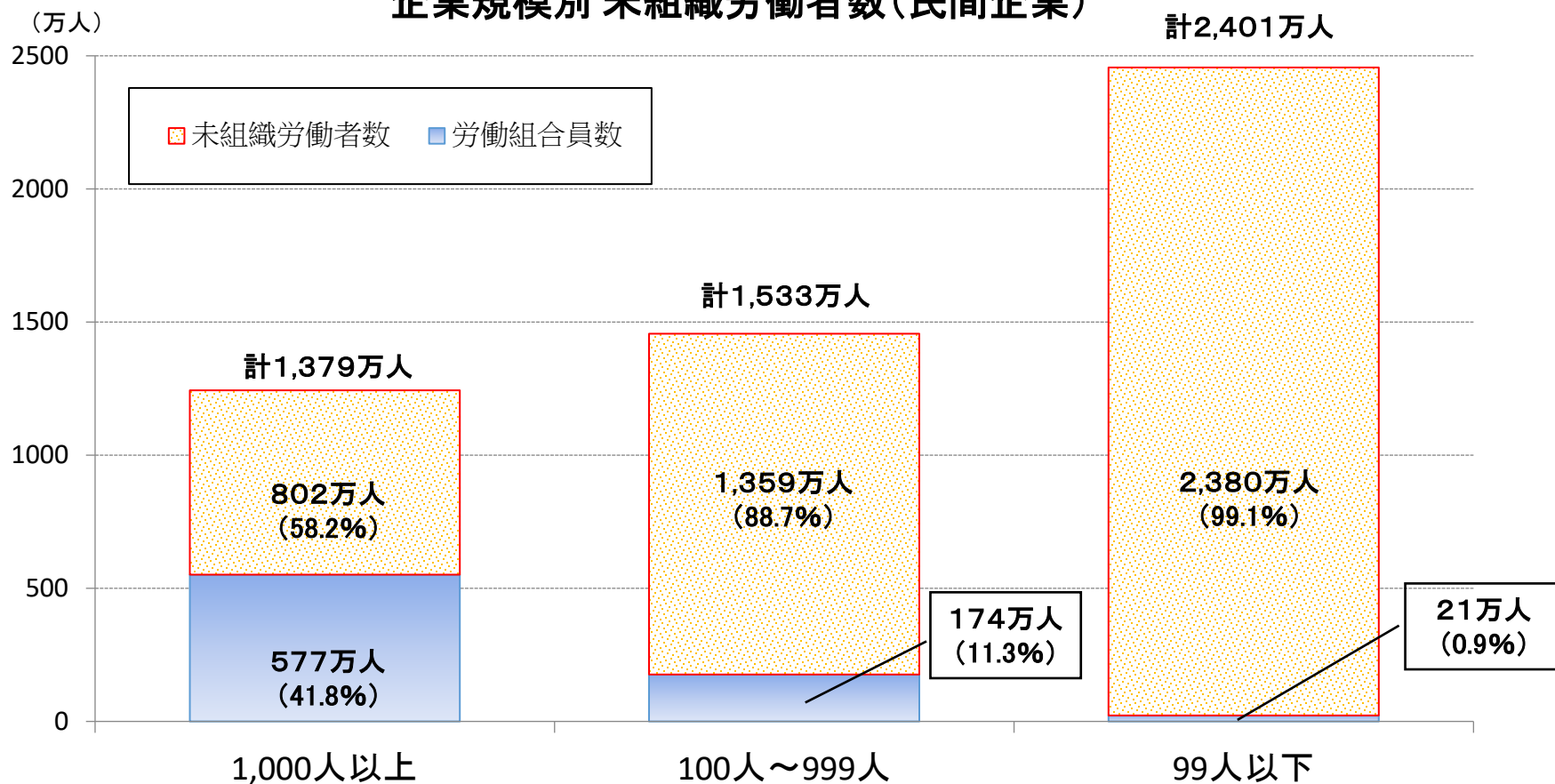
○地域でともに生き、学び、働き、くらし続けられるようにするために、中小企業の経営基盤の強化と地域の活性化に向けて、連合は「笑顔と元気のプラットフォーム」を構築。地方連合会と諸団体との意見交換や各種要請行動の実施など、年間を通じたつながりのある取り組みを推進。



日本は今、地方の疲弊が進んでいます。あなたはどう行動しますか？

- 連合の2021年登録人員は約700万人。2015年より7年連続で増加。
- 日本全体の労働組合推定組織率は17.1%（前年比0.4ポイント増）。
- 従業員99人以下では、99.1%の労働者が未組織。
- 連合登録人員の拡大実績は、年平均14万人（グロス）、2万4千人（ネット）。

企業規模別 未組織労働者数（民間企業）



命と暮らしを守る「新しい標準(ニューノーマル)」を創る

連合が考える日本の将来ビジョン・目指す社会像

- コロナ禍及びそれにより明らかになった社会の脆弱さを克服する。
- 「命と暮らしを守ること」をすべての基軸に、未来を切り拓く。
- 一人ひとりの可能性をもとに、格差を廃した社会づくりを通じ新たな国民生活の活力に結びつける。

☆社会的セーフティネットの機能強化を！

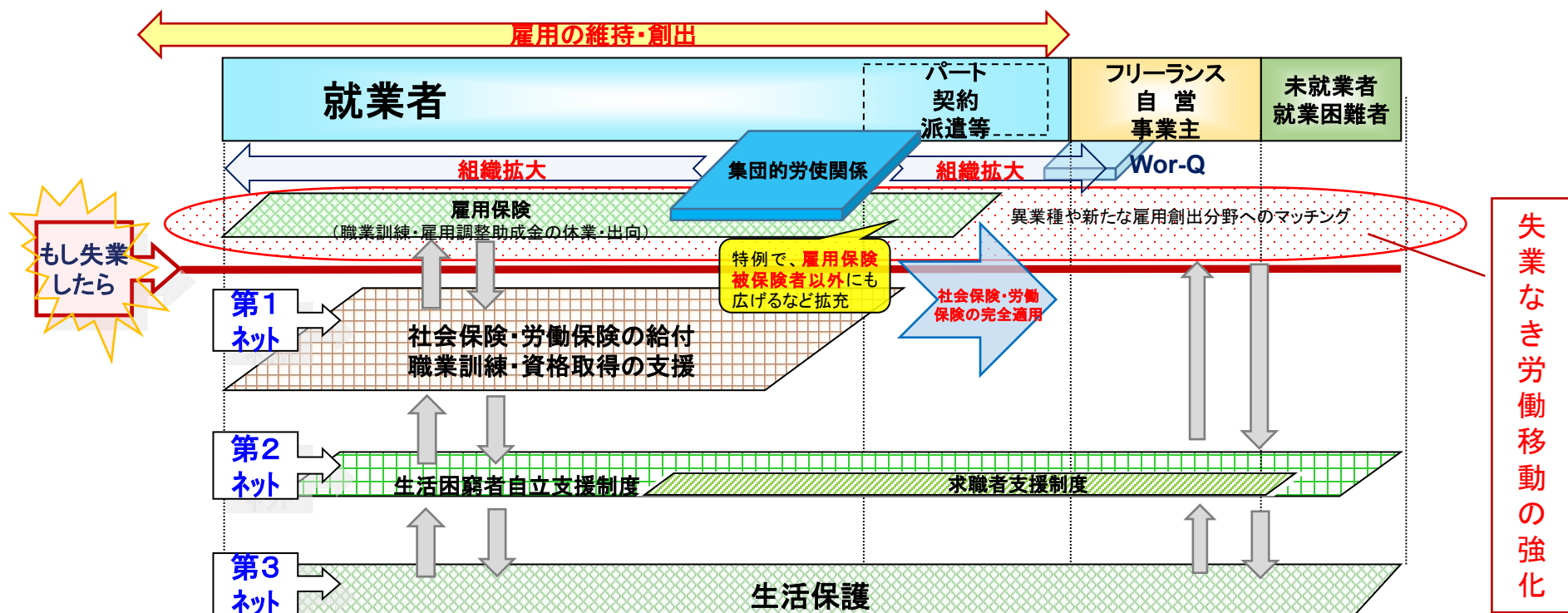


Diagram 「働くことを軸とする安心社会 一まもる・つなぐ・創り出す」の実現に向けた政策パッケージ

懸念される未来

私たちが
未来を変える！

連合がめざす社会は、働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会であり、加えて、「持続可能性」と「包摂」を基盤に置き、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会です。その実現に向けて、「働くこと」につなげる5つの安心の橋を整備していくことが求められています。

橋Ⅰ 学ぶことと働くことをつなぐ

- すべての子どもたちに学ぶ機会の保障、教育の無償化
- すべての子どもを包摂する教育の推進
- 労働教育のカリキュラムの推進
- 連帯、共生による発展をめざす教育の充実
- 学ぶ場から働く場への円滑な移行のための環境整備
- 生涯を通じて学び続けられる環境の整備

橋Ⅳ 離職から就労へつなぐ

- 職業訓練と公正な能力評価、雇用のマッチング機能のパッケージ戦略の構築
- すべての労働者に雇用保険と社会保険を適用
- 離職者や就業経験の少ない人への支援制度の拡充
- 「生活保障給付」制度の確立
- 住居と医療の確実な保障

基盤 「働くことを軸とする安心社会」を支える基盤

- 公正・公平な信頼のおける政府の確立
- 所得再分配機能の強化、分ちあいの社会の実現
- 企業の社会的責任の履行促進と生産性運動の深化
- グリーンでディーセントな産業・雇用の創出と持続的成長
- 自然災害への備えと人口減少・超少子高齢時代の地域社会づくりの推進

橋Ⅱ 暮らしと働くことをつなぐ

- すべての人が働き続けられる公平・公正なワークルールの確立
- 多様な働き方・生き方が選択できる社会の構築
- 子ども・子育て、介護を社会全体で支える仕組みの構築
- 性やライフスタイルに中立的な税制や福祉・社会保障制度への改革、居住・医療保障の確立

橋Ⅲ 働くかたちを変える

- 良質な雇用の拡大と完全雇用の実現
- デイセント・ワークの実現
- 働く側が選択できる働き方の多様化の実現
- 多様化などに対応した集団的労使関係システムの構築
- コンプライアンスの徹底、ワークルールの整備
- 雇用分野の性差別の禁止、賃金格差の是正、男女平等の実現

橋Ⅴ 健康・長寿社会をつくる

- 誰もが希望すれば生涯にわたって働き続けられる社会の構築
- 社会的貢献など「働くこと」の幅広い選択肢とアクセスを保障
- 安心と信頼の所得保障制度の整備・普及
- 健康で長生きするための医療・介護保障

基盤

国連「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて

○連合がめざす社会は、働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会。加えて、「**持続可能性**」と「**包摂**」を基底に置き、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、**誰一人取り残されることのない社会**。

People 人間

世界の貧困をなくす



貧困、飢餓、保健、教育、ジェンダー、水・衛生

Prosperity 繁栄

「つづく経済」をつくる



エネルギー、雇用、産業、格差是正、人間居住

Planet 地球

環境を守り育てる



生産・消費、気候変動、海と陸の生物多様性

Peace 平和

1～15を実現する仕組みをつくる



平和、法の支配、ガバナンス、透明性、説明責任、能力のある政府 など

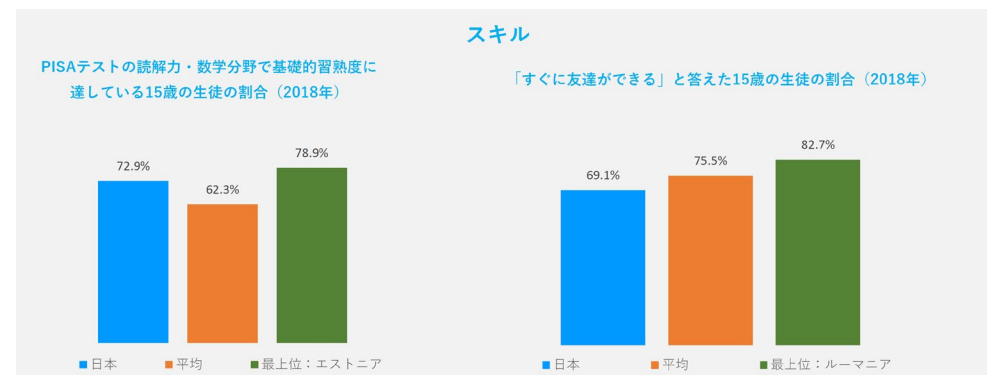
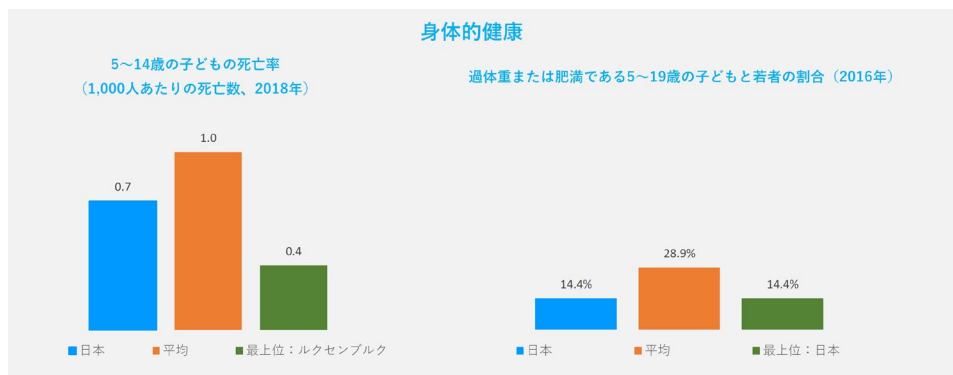
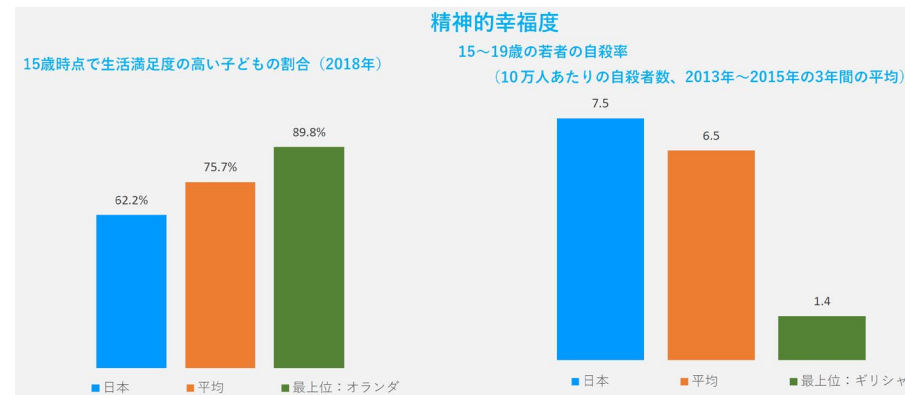
Partnership 協働

1～15を実現する資金と協力関係を生み出す



SDGs 達成のための資金、技術、能力構築、貿易、経済

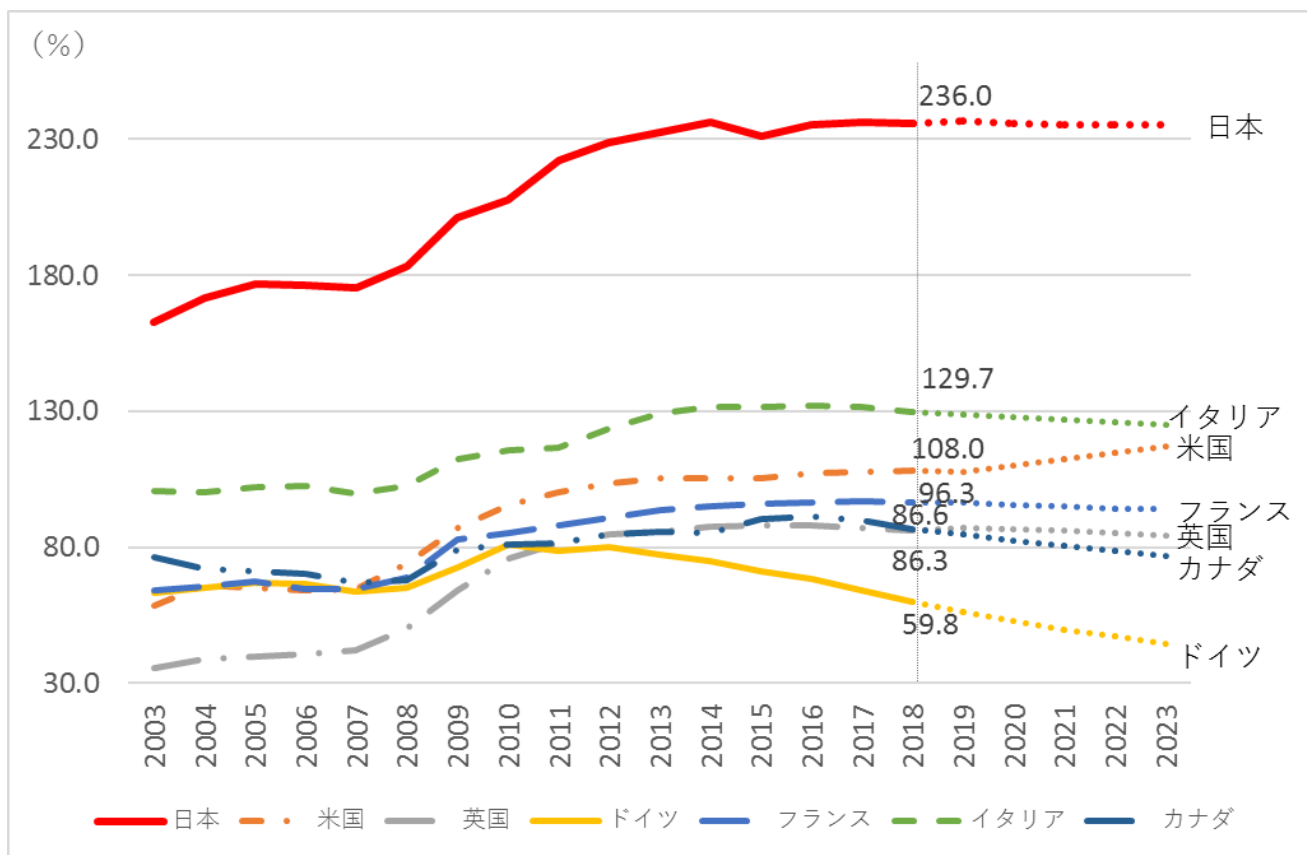
子どもの幸福度



将来世代が負っている借金(政府債務)

将来世代が負っている借金(政府債務)は、先進国の中で日本だけが突出！

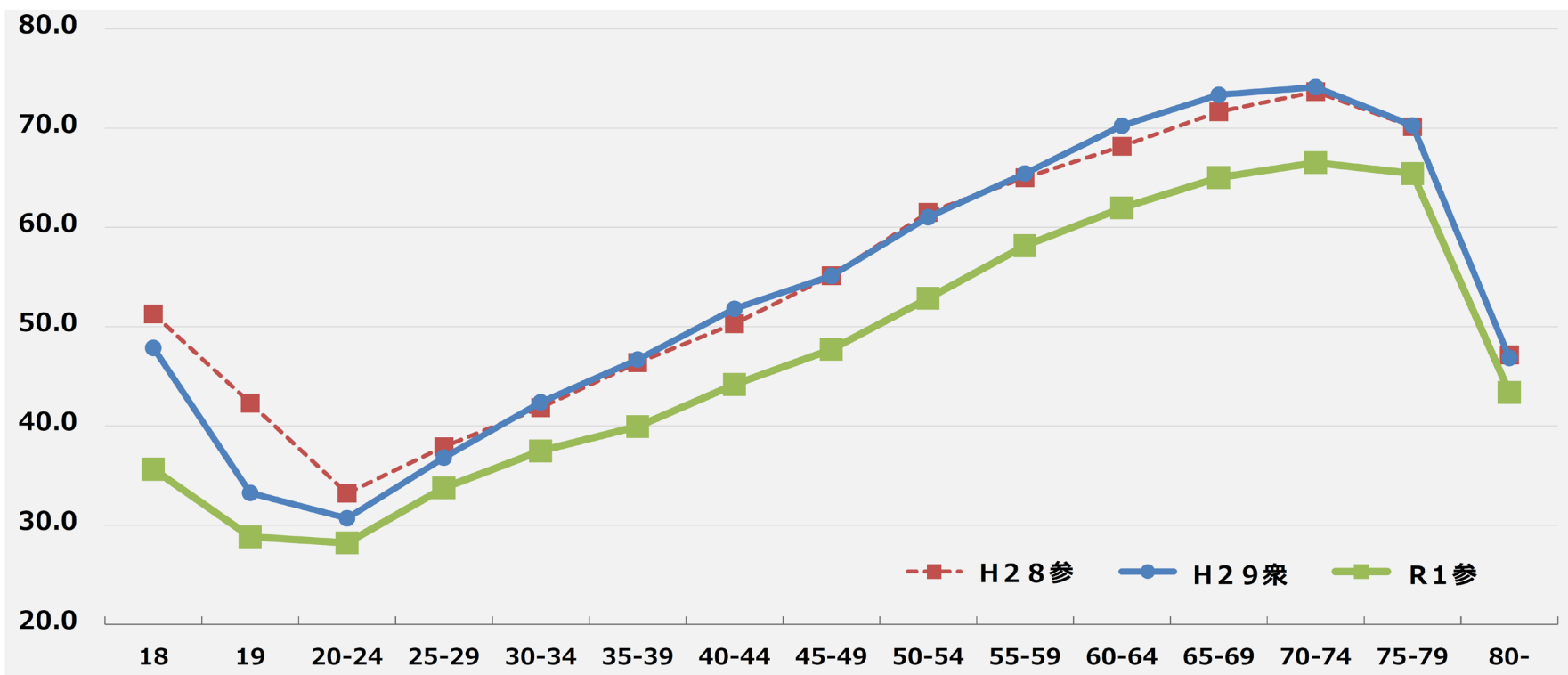
主要先進国の政府債務残高(対GDP比)の推移と将来見通し



日本は、今後も人口減少と社会保障関係費の増加など、短期的に政府債務を解消は困難な状況。

負債を将来にわたって返還していくことになる若者や次の世代に、財政問題を“自分ごと”として捉えてもらうことも主権者教育の大きな役割。

国政選挙における年齢別投票率の状況

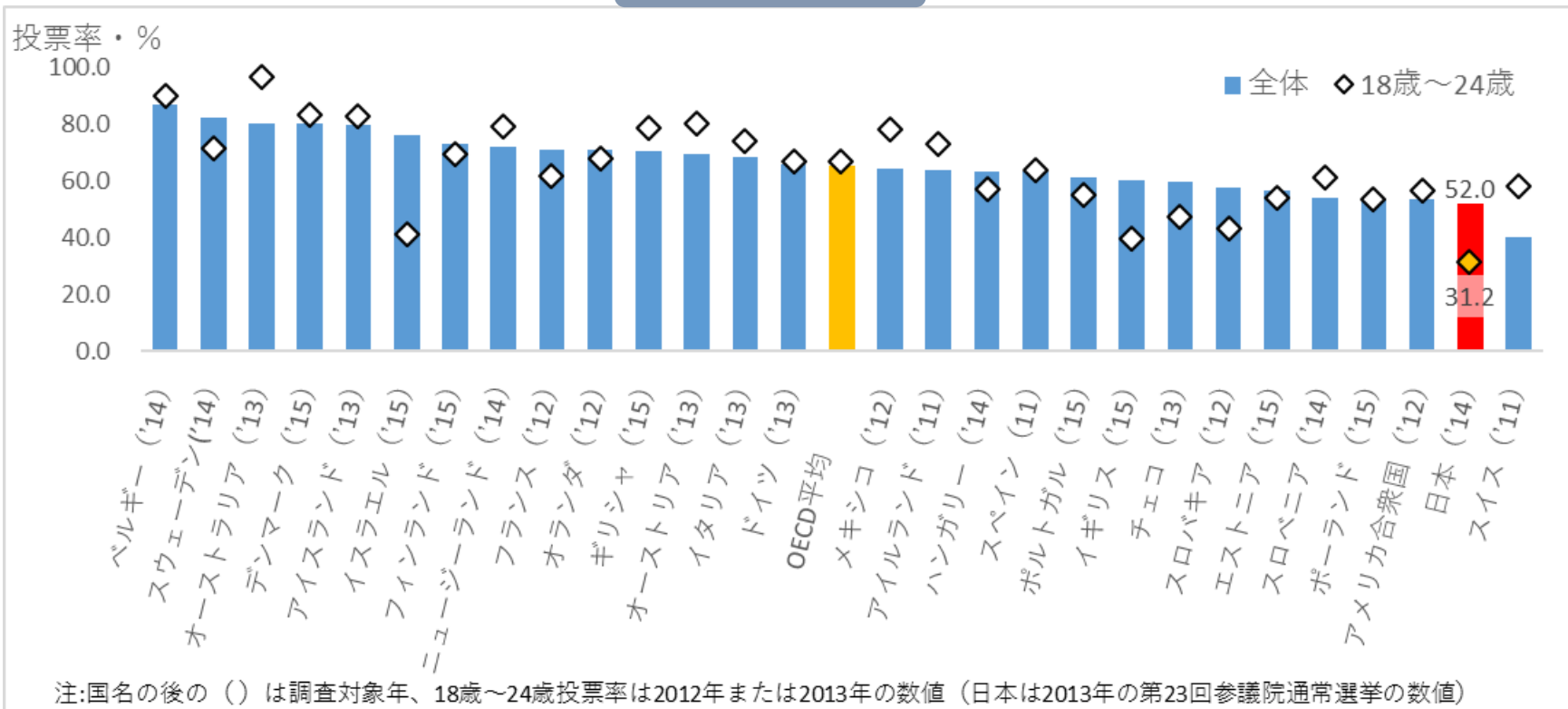


※H28参、H29衆の18歳、19歳の数値のみ全数調査、その他はすべて抽出調査

年齢	18	19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-	全体
H28参(A)	51.28	42.30	33.21	37.91	41.85	46.37	50.30	55.13	61.51	65.00	68.16	71.65	73.67	70.13	47.16	54.70
H29衆(B)	47.86	33.24	30.69	36.81	42.37	46.69	51.80	55.11	61.03	65.43	70.24	73.35	74.13	70.26	46.83	53.68
R1参(C)	35.62	28.83	28.21	33.76	37.48	39.94	44.17	47.70	52.86	58.16	61.95	65.02	66.52	65.42	43.37	48.80
B-A	-3.42	-9.06	-2.52	-1.10	0.52	0.32	1.50	-0.02	-0.48	0.43	2.08	1.70	0.46	0.13	-0.33	-1.02
C-B	-12.24	-4.41	-2.48	-3.05	-4.89	-6.75	-7.63	-7.41	-8.17	-7.27	-8.29	-8.33	-7.61	-4.84	-3.46	-4.88
C-A	-15.66	-13.47	-5.00	-4.15	-4.37	-6.43	-6.13	-7.43	-8.65	-6.84	-6.21	-6.63	-7.15	-4.71	-3.79	-5.90

若者の投票率は諸外国と比較して低い水準

主要国の投票率

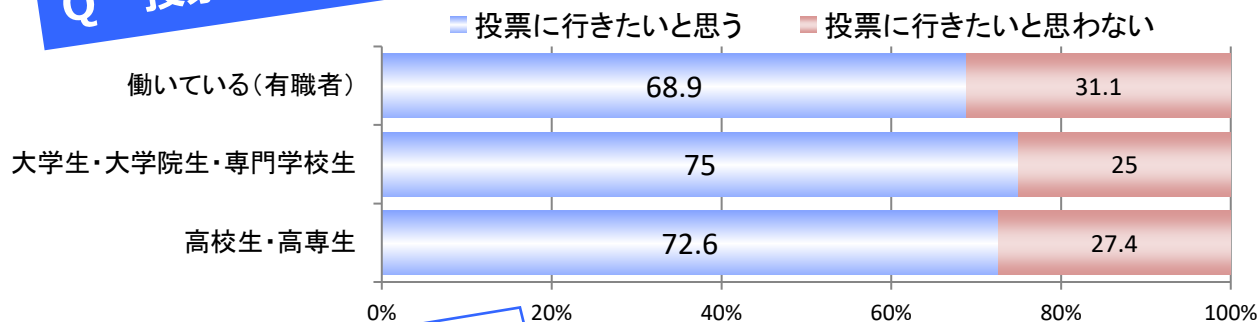


- ・ドイツでは、政府機関「連邦政治教育センター」が政治教育の研究や教材開発、学校等における政治教育を支援。
- ・スウェーデンでは、選挙の際に先生が生徒を連れて候補者の選挙事務所を訪問することが定着化。
- ・欧州をはじめ各国では「主権者教育」の取り組みが積極的に行われている。
- ・日本でも自治体・学校レベルで一部先行的な取り組み、「主権者教育」のさらなる広がりや定着は喫緊かつ重要な課題。

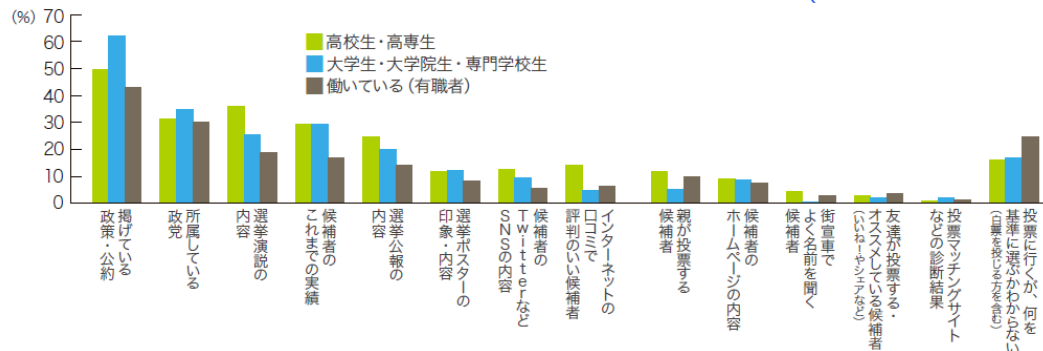
実は日本の若者にも潜在的な政治参加意識はある

連合が2015年7月に18歳前後の若者1,000名を対象に実施したインターネットアンケートによると、**70%が「投票に行きたいと思う」と回答。**

Q 投票に行きますか？



投票する場合、何を基準に投票先を選びますか(複数回答)



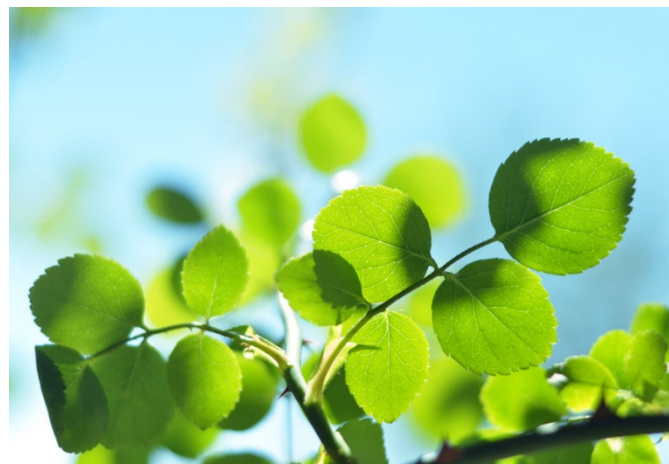
最近の選挙で20代の投票率は30%台にまで低下していますが、調査ではその数字が逆転！投票先を選ぶ基準は政策・公約がトップ。

ただし「何を基準に選べばいいかわからない」が**18.2%。判断材料が示されることで若者の政治参加行動を促す可能性**がある。



連合 with/afterコロナ時代のデザイン

～仕事・暮らし・社会の新しいカタチをつくる～



日本労働組合総連合会

※ 本資料は、連合「コロナ時代を考える 有識者との緊急勉強会」（2020年6-8月に開催）報告書をもとに、「連合ビジョン」や政策との関係を整理したものである

連合 with/afterコロナ時代のチャレンジ

コロナ前への回帰ではなく社会変革へ

- コロナ禍の克服は、単なるコロナ禍前への回帰であってはならない。
- 働き方や暮らし方、企業行動、行政などにおける感染症や大規模災害への耐性を高めつつ、誰もが将来に安心と希望の持てるよう、今回を機に中長期の視点から社会の変革を進めていく。

めざす社会像に確信を持ち運動を推進

- コロナ禍は「連合ビジョン」でも指摘してきた不安定雇用や格差、人口減少に伴う社会保障・財政・地域の持続可能性、民主主義の危機などの課題を顕在化させた。
- 雇用と生活の不安が増す中、私たちは「働くことを軸とする安心社会」の価値観を再認識し、働く者・生活者の命と暮らしを守り、多様性に根ざした持続可能で包摂的な社会を実現するため、「まもる・つなぐ・創り出す」の運動軸に確信を持ち、政策力、行動力、発信力により一層磨きをかけていく。

新たな運動様式に挑戦

- 連合においても「新たな運動様式」への挑戦が求められる。
- with/afterコロナにおいても組織力・発信力を発揮し、すべての働く人にとって「必ずそばにいる存在」となるべく、組織運営や活動手法の見直しを進めていく。



働くカタチを新しく

多様な人が働きやすい環境づくり



- ・政労使の協力で「働き方改革」を社会に浸透させ、誰もが安全・安心でディーセントな働き方ができるように
- ・テレワークは、働く者のニーズ、労働時間の適正な管理、健康確保、マネジメントのあり方、インフラなどの環境整備と費用負担などについて、労使でルールづくりを
- ・政府は、デジタル社会の基盤整備を行うとともに、中小企業の取り組み支援を

技術革新を見据え、スキルアップ・キャリアチェンジを支援



- ・変化に対応して新たな価値を創造していくには「人への投資」が不可欠。OJT・OffJTに加え、公的な職業訓練の強化を
- ・業種・職種・職務ごとに企業横断的な職業能力評価制度を作り、スキルに見える化とそれに見合った公正な処遇を
- ・デジタル社会に取り残される人がいないように、基本的なスキルを学ぶ教育機会の強化を

働くカタチを新しく



働く上でのリスクに備える社会的セーフティネットの強化

- ・ 離職を余儀なくされても早期に仕事に就けるよう、職業紹介と能力評価、職業訓練、所得補償、住宅支援が一体となったセーフティネットの整備を
- ・ 「曖昧な雇用」で働く者に契約ルールや最低報酬、安全衛生などの法整備を
- ・ 在籍出向を活用した「失業なき労働移動」の仕組みの拡充を

テレワーク導入について

職場の労使での協議によるルールづくりが必要。

導入の目的／対象者／実施の手続き／労働諸条件の変更事項
情報セキュリティ対策／費用負担のルール
長時間労働の未然防止策／作業環境管理／健康管理

健康で安全に
意欲を持って
働ける
環境整備と
ルールづくりを

連合「テレワーク導入に向けた労働組合の取り組み方針」（2020年9月）

暮らしのカタチを新しく



医療・福祉・介護・保育を社会全体で

- ・ビッグデータや新技術も活用し、ニーズに応じた効率的で質の高いサービスを提供できる仕組みに
- ・担い手確保に向けたディーセント・ワークの確立を



誰もが生涯学び続けられる環境づくり

- ・就学前教育から高等教育まで、すべての教育にかかる費用の無償化を
- ・社会人や企業への助成を充実し、学び直しや生涯教育の推進を



一人ひとりの多様な暮らしと価値観を尊重

- ・税制や社会保障制度を性やライフスタイルに中立的なものに
- ・外国人の生活支援策を整備し、多言語対応などでアクセスしやすく
- ・あらゆる差別を許さないための法制度整備を

社会のカタチを新しく



将来世代の希望につながる持続可能な社会に

- ・必要な負担を将来世代に付け回さず、公平・公正な分かち合いを
- ・税や社会保障の再分配機能の強化と将来に責任を持てる財政の確立を



新しい豊かさで満ちた地方・地域が主役の社会に

- ・地域固有の強みや資源を生かした豊かなくらしや良質な仕事づくりへ
- ・国から地方自治体への権限・財源の移譲、地域の多様な主体の協働による必要なサービス充足や地域おこしを
- ・災害・感染症対策が住民参加により充実し、DXも活用しながら、安心して暮らせるまちづくりを



民主主義の深化と新しい資本主義が確立された社会に

- ・過度な自己責任論や競争至上主義、さらに株主至上主義からの脱却を
- ・ジェンダー平等があらゆる場に行き届き、実践される社会に
- ・国民一人ひとりが主役である主権者意識の向上と教育の充実を
- ・情報開示と説明責任が果たされる透明性の高い政治行政の確立を

連合「コロナ時代を考える 有識者との緊急勉強会」(2020年6-8月開催)

※ Web会議システム「Zoom」で開催

開催趣旨

- 新型コロナウイルスが社会・経済などへもたらすインパクトを踏まえ、緊急、かつ、集中的に各分野の有識者の知見を集積する場を設定。
- 有識者とのディスカッションで得た知見を、推進中の今期の運動(政策、活動、組織、運営)の補強と、今後の運動の見直し・加速に結びつける。
- 取りまとめ内容は、内外に発信し、課題認識の共有に資する。

→報告書:第13回中央執行委員会(2020.10)に報告

今後の社会全般の
方向性

雇用と暮らし

経済・財政

地域社会

民主主義
政治・行政

労働運動

知見と示唆は2021年度活動計画策定の参考に

開催経過・テーマ・講師

【第1回】(6/12)

宇野 重規 東京大学教授
「コロナ時代を考える」

【第2回】(6/18)

宮田 裕章 慶應義塾大学教授
「コロナ危機を通じて再構成すべき国家データ戦略」

【第3回】(6/30)

鶴 光太郎 慶應義塾大学大学院教授
「With/afterコロナの働き方」

【第4回】(7/ 3)

水町 勇一郎 東京大学社会科学研究所教授
「コロナ危機と労働法の課題」

【第5回】(7/ 7)

森信 茂樹 東京財団政策研究所研究主幹
「ウイズコロナ時代の税制 マイナンバー制度を中心に」

【第6回】(7/14)

猪木 武徳 大阪大学名誉教授
「コロナ禍後の社会を想像する—いくつかの問題提起」

【第7回】(7/15)

富永 京子 立命館大学准教授
「コロナ時代における社会運動のあり方」

【第8回】(7/21)

林 陽子 弁護士
「COVID 19 パンデミックと日本のジェンダー平等政策」

【第9回】(7/30)

松尾 豊 東京大学大学院教授
「コロナ危機における人工知能の活用と課題」

【第10回】(8/7)

富山 和彦 (株)経営共創基盤代表取締役CEO
「ウイズコロナ～ポストコロナの経済 TAからCXへ」

【第11回】(8/18)

小熊 英二 慶応大学教授
「『日本型雇用』を考える—国際比較、歴史、そして未来—」

【第12回】(8/27)

熊谷 亮丸 大和総研調査本部長・チーフエコノミスト
「コロナ時代を考える」

<参加者> 三役会構成員+本部常任役員

→次期運動方針をはじめ、今後の組織・政策・運動の補強に活用